（別紙1）　　令和6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0790100903		
法人名	医療法人社団　敬愛会		
事業所名	グループホーム敬愛アネックス　2階ユニット		
所在地	福島県福島市太平寺字児子塚36		
自己評価作成日	令和7年1月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253　福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和7年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ホーム1階に内科・歯科があり医療面で充実している。通院など家族負担も少なく、体調不良時なども往診・看護師訪問等対応でき、利用者様や家族様からも安心・信頼されている。施設内運営組織体制が大きく変わったが、社内倫理規定を一新し、職員の規律を整え働きやすい環境を整えている。研修においては毎月の同法人内ZOOM研修や外部研修に力を入れ、職員の資質の向上に努めている。感染対策BCP・災害BCPを策定し各委員会を中心に災害対策や、基本的感染対策の徹底を行い、利用者様の安全面・健康面を支援出来るように職員全体に周知徹底させている。運営推進会議もコロナ過より通常となり、ご家族様・近隣住民・地域包括ケアセンター参加交え意見交換し、良好な関係を築けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

1. 法人・事業所が人材育成に取り組み職員の資質の向上に取り組んでいる。職場に於ける介護福祉士等の有資格者も多く、職員全員を常勤職員として採用しており、職員のスキルアップを図るため法人研修を全職員が受講できるようZoom研修とOJT、派遣研修を効果的に行い人材育成に取り組んでいる。
2. 病院が併設されており、医師による24時間オンコールのもと、看取り研修や看取り後のカンファレンスを効果的に実施し、エンゼルケアに取り組みながら家族の希望を踏まえた看取りを実施している。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
		○	4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝の申し送り時に運営理念を復唱し、意識付けに結びつかせ理念に沿ったサービスを実施を心掛けている。	理念策定に当たっては職員で話し合い、地域密着型サービスの意義を踏まえたものを作成し、理念をフロアーに掲示している。また、朝の申し送り時に唱和し理念に沿ったサービスを提供できるよう共有しながら実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議時に町内会より、夏の盆踊りや山車が通る際に見に来れる方は少しでも参加して下さいと打診を受けている。地域包括ケアセンターからも参加出来そうなイベントあれば教えていただけるとの事。参加はまだしていないが検討し、参加出来るようにしたい。	併設医院の院長が地域住民の一員として地区自治会に加入している。駐車場の枝垂桜見学を通して地域住民と挨拶を交わしている。また、地域行事の夏祭りや秋祭り神輿巡行等が事業所前でお披露目があり交流を持っている。ボランティアとの交流は無いが、院長が二鼓の演奏会を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方には活かす機会がない。利用者家族様に認知症利用者の支援方法や、疑問に対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	課題をあげて二ヶ月に一回運営推進会議を開催しそれついて話し合い、意見等を参考にしながらサービスの向上につながるよう努めている。ご家族様・地域包括ケアセンター・近隣住民様にも参加して頂いている。	運営推進会議は定期的に開催されている。家族は面会を兼ねてオープン参加とし、会議では利用者状況や事故報告、行事、研修報告等を行い、委員から意見やアドバイスをいただき運営に活かすよう努めている。地域情報等は町内会長より祭りや地区行事のお誘いをいただいている。書面会議開催時は、書面で意見等をいただいている。	運営推進会議に家族をオープン参加として、意見や提言をいただいているが、利用者・利用者家族・地域代表住民・市町村職員又は地域包括支援センターの職員の協力を得ながら、更なる運営推進会議を活かした取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険や、運営について市役所福祉監査課、高齢福祉課に相談し助言を受け運営している。	市への報告事項等は基本的にはメールでのやり取りが多くなっている。市の担当者とは入居問い合わせや、介護認定更新申請等について相談しながら、家族のサポートを行い担当課と協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を3ヵ月に一度開催し、身体拘束の可能性がないか話し合い、そのような事がないように職員へ周知してもらっている。玄関の施錠は安全面の考慮の為夜間のみ施錠している。	身体拘束等の適正化のための指針を策定し、定期的に身体拘束廃止委員会や会議、法人研修及び職場内研修会を開催し、スピーチロック等に注意しながらケアに取り組んでいる。玄関の施錠は夜間帯のみ施錠している。	委員会等で事業所で策定した「身体拘束等の適正化のための指針」の再確認(文言の整理含む)と共有を図ることが望まれる。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束虐待防止について当法人内のZoomオンラインにて全職員研修を行い、職員の意識が高まるようにしている。	虐待防止委員会を定期的に開催し、法人研修を全職員が受講できる体制を整備している。また、虐待防止マニュアルや自己点検チェックにより集計結果を共有し、不適切な対応をしないケアを意識しながら虐待防止に取り組んでいる。	委員会等で事業所で策定した「虐待防止のための指針」本指針の再確認（文言の整理含む）とフローチャートを作成し共有を図ることが望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者はいないが、令和6年12月全体研修にて権利擁護について全職員が学び、日常生活自立支援事業、成年後見制度について理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に重要事項説明書、契約書の説明を行っている。不安や疑問点があれば、その都度説明をしている。改定等があった場合は家族様に連絡することになっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からの意見は都度傾聴し、出来る限り反映できるようにしている。家族様の意見、要望は運営会議等で都度お聞きし、それ以外も玄関に設置しているアンケート箱内容を運営推進会議で返答、反映できるようにしている。	日常生活の関わりの中で、利用者の希望や意向を把握するようにしている。また、家族からは、面会を兼ね運営推進会議に参加していただき意見を聞く機会を設けている。家族会の秋の芋煮会でも参加をいただき意見を聞く機会を設け、出された意見を運営に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見等は会議の他にも、管理者に聞ける環境になっている。他にも当法人の介護事業部による面談等も行い。提案の内容によって反映させている。	管理者は日頃から職員が意見や要望を言い易い職場となるよう気配りをしている。ユニット会議や年2回の面談を通して意見を聞く機会を設け、出された意見や提案をケアに反映できるようにしている。また、法人管理事業部で個別面接を行う機会もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各職員の評価制度や処遇改善等に積極的に取り組まれており、働きやすい環境になるよう努めている。家庭環境や希望に配慮し、柔軟な勤務体制で働けるように調整できている。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	当法人内のZoomを利用した研修を毎月行っている。また管理者が外部研修をピックアップし希望を募ったり、研修内容によっては個人に進め研修に意欲的に参加するよう促している。	法人全体で人材育成に取り組み、OJTを基本としてZoomにより研修を受講できるようにしている。新入職員にはリーダーが指導職員（プリセプター）となり、3か月を目安に職務遂行チェックシートを活用し、職務能力を確認しながら職員育成に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月ZOOMで同法人の会議がありサービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査時、入居してからも本人の意思や訴えを聞いている。意思表示の困難な場合は日々の生活の中で表情や行動などからも利用者の思いや意向の把握に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査時に現在の困っている事や入居に当たっての不安など、初期段階に詳細に説明し、信頼関係を築けるように努力している。入所後は詳細に現在の状況を説明するよう心掛けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護側の支援に偏らないよう、ご本人とご家族の意向を大切に必要とされるサービスを提供していくように努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の中で利用者様が役割を持って生活できるよう、限られた利用者様ではあるが、食器拭きや洗濯物畳み等の共同生活を営む上で助け合いの関係性が構築できるようお願いをして実施して頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会についてはなるべく少人数などの制限はあるが、事前にキーパーソン様を通し連絡していただき会える機会を設けている。日頃の状況や意向などを来所時や電話等で話すようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出はあまりないが、積極的に面会に足を運んでもらえるようご家族様に声掛けをしている。お手紙の郵便物や贈り物が届いたり関係が続かれている方もいらっしゃる。	家族等の面会を積極的に働きかけている。理美容は訪問理美容を行っているが、馴染みの美容院に家族と出かけ食事をしてくる方もいる。また、家族の協力により墓参りや法要などに出かけ関係が継続されている。コロナ5類移行後、友人・知人の面会は無いが贈り物などがあり、関係が継続されている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各利用者が関わりがある場合もあるが、職員が間に入り共に暮らす家族の様な関係に慣れるよう支援している。孤立しないように食事やレクリエーション時はフロアへ来られコミュニケーションを図られている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、関連施設等の紹介や相談に応じている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	3ヶ月程度にご本人の意向を確認、意思の訴えることが出来ない利用者様は日常の生活で個々のわかったことを会議などで話し、本人のQOLが向上するよう心掛けている。	日頃の関わりの中で、利用者の意向や思いを把握するよう努めている。また、定期的に利用者の意向や思いを確認し、プランに反映している。困難な場合は日々の生活の中から利用者の思いを汲み取り、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期面談時に、本人や家族から情報収集をしてアセスメントシートに記載している。日頃からの会話で生活歴や馴染みの暮らしを聞き取り、サービスに反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活活動記録シートや申し送り帳などから個別の心身の状態を把握し、アセスメントやカンファレンスを開催し把握している。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の詳細な経過記録が出来るよう心がけ、介護方法等変更あったときは申し送りを活用し周知できるようにしている。サービス担当者会議では本人と家族の意向や、職員の意見なども話し合い介護計画に反映させている。	毎月のユニット会議や申し送りで利用者の状況を把握し、共有しながらプランに沿った支援記録と、居室担当者によるモニタリングを基に3か月毎に見直しを行い介護計画を作成している。また、利用者の心身状態に応じた計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の詳細な経過記録が出来るよう心がけ、ミーティングで話し合い介護計画に反映させている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院や買い物代行等必要な支援は柔軟に対応できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流や市役所などの機関と連携を図れるよう努め、本人の暮らしを支えられるよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	建物内に併設される医院をかかりつけ医とされている利用者様が殆どである。当法人以外の受診も可能であるが、その場合は家族様の対応となっている。契約時に説明と同意を得ている。	入居時に協力医の訪問診療かかかりつけ医にするかを選択して貰っている。現在、全員が協力医を選択している。他科受診は家族対応とし、通常は家族を介し、病状に変化がある場合は職員が同行して主治医との情報共有を図っている。協力医の受診結果は、領収書の送付で報告に代えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当法人の福島西部病院訪問看護部を利用し、隔週で訪問・健康管理をしてもらい医療的ケアの連携を図っている。ホーム1階が診療所なので異変時は1階の看護職と連携を取り、受診時間内であればすぐに受診できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時出来るだけ状態の分かりやすい介護サマリーを送り、病院担当者の方と電話で情報交換を行っている。早期に退院出来るように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化や終末期に向けた事業所の指針を説明している。書面にて家族の意向を確認し、書面にて同意を得ている。重度化・終末期には意思を交えホームの指針を説明し、同意を得て支援している。	契約時に指針に基づき説明し、書面で意向を確認している。重度化した場合、医師の説明後に家族を交えて話し合い、意向により看取りを実施している。訪問看護を使わず、1階の協力医が24時間オンコール体制で対応している。毎年、法人研修に加え外部研修に参加し、看取り後は職員がエンゼルケアを行いカンファレンスで振り返りをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に避難訓練や通報訓練を実施している。急変時の対応、連絡先を確認し緊急時に備えている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者中心に対応をし、火災訓練を定期的に実施している。災害BCPを策定し災害時の食糧水の備蓄や懐中電灯、発電機、暖房器具など用意し備えている。緊急時の地域住民への協力のお願いをしている。緊急時はLINEを活用し職員へ一斉連絡できるようになっている。	毎年2回の総合避難訓練を実施し、うち1回は消防署の立ち会いがあり指導を受けている。法定の2回の訓練の他に自主訓練は行っていない。隣家に災害発生時の協力を要請し承諾を得ているが、避難訓練への参加や事業所内を見学してもらったことはない。	事業所は病院の2階と3階の一画にあるので、火災を中心に夜間や地震等様々な想定の避難訓練を数多く実施することが望まれる。夜勤者は年1回以上夜間想定の実地訓練を体験する事が望まれる。隣家の協力関係の再確認を含め地域との協力体制の整備や合同訓練の実施が望まれる。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にある「敬う心を忘れずにケアする」ように、利用者様一人ひとりの性格や生活暦を把握し、尊厳が損なわれないように対応している。	排泄や入浴介助時にドアやカーテンを閉めるなど利用者の羞恥心に配慮したケアに努めている。全てのケアの場面で、先に確認や説明を行い丁寧な言葉がけを心がけている。同性介助を希望する利用者には同性で対応している。個人ファイルは事務所などの鍵付きロッカーで保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを聞き入れ、職員の押し付けではなく利用者本位の自己決定ができるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合を優先しすぎず、レクリエーションも無理には参加しなくてもいいようにしている。本人のやりたいことや趣味を行えるよう、希望に沿って支援できるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容に依頼し、希望される利用者様は散髪されている。美容室に外出し利用されている利用者様もいる。衣類は本人に確認し、気候に合った衣類を着ていただけるよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	家族会や芋煮会などで利用者様に調理を手伝って頂いき、家族と同じものを一緒に食べていただく。行事でケーキ作りを行ったりし、利用者様に楽しんで頂けるよう支援している。	昨年9月までは手作りの料理を提供してきたが、コロナ感染による調理員不在などのリスクを考え、配食サービス会社のチルド食に切り替え、以来3食ともチルド食を提供している。テイクアウトや外食の機会はないが、芋煮会の料理やクリスマスのケーキは手作りをしている。	行事食を含め、定期的に旬の食材を購入し利用者の希望メニューの料理を手作りして提供する機会を数多く設け、時にはテイクアウトや外食を取り入れるなど楽しみのある食事の提供が望まれる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事・水分量を記録し利用者様の状況を把握し、一人ひとりに合った形態や苦手な食べ物にも配慮して提供している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士からのアドバイスを基に個々の状態に合わせ、本人の力に応した口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時の排泄誘導を実施し、トイレで排泄をしていただいている。失禁に対しては、本人の自尊心が傷つかないよう配慮しながらケアを実施している。	できるだけ、トイレで排泄できるように努めている。尿意等のある利用者は、トイレに付き添い、介助や見守りをしている。尿意等のない利用者は、定時にトイレに誘導して排泄を促している。オムツをしていても2人介助でトイレやポータブルトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操や体を使ったレクで運動するように心がけている。下剤については医師と連携し調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には曜日が決まっているが、本人の状態や希望を確認しながら入浴剤を使用したり入浴を楽しむことが出来る支援をしている。現在利用者様がもっと快適に入浴できるようにお風呂の改修を検討している。	週2回、午前9時半～11時と午後2時～3時の時間帯の入浴としている。お湯は午前の入浴終了後に入れ替え、入浴中は足し湯にしている。シャワー浴の利用者には、体にタオルをかけ足浴を併用している。入浴剤や柚子を使用し、職員と会話を楽しみながらゆっくり入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活習慣を優先し、本人の意思で居室で休んでいただいている。夜間は照明の光度や室温調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬ケースに説明書を携帯し、職員は薬の内容を常に把握できるように努めている。薬の変更や臨時薬が処方された時は連絡ノートに記載し情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活暦や好きな事等を考慮し、個別に行っていただけるよう努めている。食事後の食器拭きなどできることはお願いし、張り合いのある生活をしている。レク委員会が年間行事を企画して毎月行えている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出は行っていないが、花見や紅葉狩りなどのレクリエーションでドライブを行っている。家族様の要望で家族様と外出されている方もいる。	年2回、花見や紅葉狩りのドライブに出かけている。天気の良い日はベランダに出て外気浴を行っているが、散歩を希望する利用者がいないため散歩に出かけていない。外出の代わりに、日当たりの良い事業所内の通路西側に設置してあるソファに座り日向ぼっこをして休憩している利用者もいる。	多くの利用者は年2回のドライブのみであるため、近隣の散歩や買い物など日常的な外出支援を行うことが望まれる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで管理しているが、本人の希望でお金を所持している利用者様もいる。外出は行っていないが欲しい物、必要な物があった場合はご家族様にお願いしたり、職員が買い物代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば都度電話対応している。携帯電話所持している方は操作支援、知人友人へ手紙を出す場合は職員で対応している。その他毎月家族へ本人の様子を職員から手紙でお伝えしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その日の状況に合わせ調節している。 装飾も季節を感じていただけるよう季節に合わせた飾り付けを行っている。	毎月、フロアの壁面に職員が交代で季節に応じた貼り絵などの作品を利用者と一緒に作成し、掲示している。職員は温度や湿度をこまめにチェックしてエアコン・ガスストーブや加湿器を使用して利用者が快適に過ごせるよう配慮している。また、通路西側にソファを配置し、寛いで休憩できるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアや談話スペースにソファを置きくつろげる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている（グループホームの場合）利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居者様が自宅で使用されていた、思い入れのある物品や家具を使用していただいている。	居室には、ベッド・エアコン・サイドテーブルが備え付けられている。入居時に利用者が安心して生活できるように、馴染みの品の持ち込みを伝えている。利用者はテレビや位牌、仏壇、冷蔵庫、タンスなどを持ち込んでいる。ベッドの位置は、家族と話し合い、移動や転倒のリスクを考慮して決めて利用者が安全で快適に過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の近くに共同トイレ、居室内にポータブルトイレを設置してあり自立排泄が出来るようにしている。立ちあがり困難方などはベッドに介助バーを設置したり、移動スペースは障害物を置かないようにしたり、安全な生活空間となるよう配慮している。		